



静食協第 製 R6-066 号

静岡県HACCP 承認証

承認食品名：煎茶

施設名



所在地

静岡県島田市牛尾834-1

申請者



代表取締役



業種

食品製造業

令和6年1月31日付申請について、静岡県ミニHACCP
承認実施要綱第6条に基づき、下記の条件を付けて承認します。

令和6年4月1日

一般社団法人 静岡県食品衛生協会 会長 柴山



記

有効期限

令和9年3月31日まで

当協会が指定した静岡県ミニHACCP事業指導員の立ち入り検査を受けCCP整理表等に記載された事項が実施されていない場合は、承認を取り消すことがあります。